

公的医療機関等2025プランの概要と論点

中部圏域編

平成30年9月27日
沖縄県保健医療部医療政策課

公的医療機関等2025プランの概要（中部圏域）

	県立中部病院	中頭病院	ハートライフ病院	沖縄病院	琉球病院
公的医療機関等としての位置付け	公立病院 地域医療支援病院	地域医療支援病院	地域医療支援病院	国立病院機構	国立病院機構
主な役割	高度急性期、急性期医療の提供	高度急性期、急性期医療の提供	高度急性期、急性期医療の提供	肺がん 難病 結核	精神科 重症心身障害児(者)
許可病床	一般病床550床 (うち感染症病床4床)	一般病床355床	一般病床308床	一般病床270床 結核病床50床	一般病床80床 精神病床326床
機能別病床数	高度 62床 急性期 488床 計550床	高度 51床 急性期 304床 計355床	高度 66床 急性期 242床 計308床	急性期 125床 慢性期 145床 計270床	慢性期 80床
2025年病床機能	高度 79床 急性期 480床 計559床	高度 70床 急性期 285床 計355床	高度 70床 急性期 238床 計308床	急性期 85床 回復期 40床 慢性期 145床 計270床	慢性期 90床 精神科 326床 計416床
2025年に向けての病床機能の増減	高度+17床 急性期-8床 ※高度17床増床分のうち、8床はHCUへの転換。今後増床分は高度+9床でNICU整備予定	高度+19床 急性期-19床 ※新型救命救急センターの設置等に向けて高度急性期へ転換予定	高度+4床 急性期-4床 ※新病棟増築に伴う7対1病棟（HCU相当）へ転換予定	急性期-40床 回復期+40床 ※地域包括ケア病棟へ転換予定	慢性期+10床 ※病棟建替に伴い、重症心身障害児(者)病床を増床

協議が必要と考えられる論点

【論点1】

県立中部病院、中頭病院、ハートライフ病院について、高度急性期病床32床への転換（高度急性期の増、急性期の減）は妥当か。

〔考慮すべき事項〕

- ① 沖縄県地域医療構想では、2025年の機能別病床の必要量が、高度急性期が不足、急性期で過剰と推計されている。
- ② 平成28年12月に基準病床数を見直し、中頭病院19床、中部徳洲会病院16床、県立中部病院9床、ハートライフ病院8床の増床を行っている（ただし、依然として救急医療が逼迫しているとの声がある）。
- ③ 中頭病院の新型救命救急センターの設置に関して、中部圏域では既に県立中部病院が救命救急センターに指定されている。また、厚生労働省通知『救急医療対策事業実施要綱』では、地域（新型）救命救急センターの整備基準として「最寄りの救命救急センターへのアクセスに時間を要する地域（概ね60分以上）において整備することができる」とされており、設置の必要性について検討が必要と考えられる。
- ④ 3病院の他に高度急性期を担っている中部徳洲会病院の今後の方針（高度急性期+41床）や、南部圏域との救急患者の流出入の状況も踏まえる必要がある。
- ⑤ 2024年には、琉球大学医学部附属病院が中部圏域に移転する予定である。

協議が必要と考えられる論点

【論点2】

沖縄病院について、急性期病床から回復期病床（地域包括ケア病棟）への転換は妥当か。

〔考慮すべき事項〕

- ① 地域医療構想では、2025年の機能別病床の必要量が、急性期が過剰、回復期で不足と推計されている。
- ② 沖縄病院では、地域包括ケア病棟の基準を充たすため、訪問看護ステーションの設置を検討中。
- ③ 平成29年度病床機能報告では、中部圏域において6年後（2023年）に回復期機能への転換が100床見込まれている。

協議が必要と考えられる論点

【論点3】

県立中部病院や中頭病院から、急性期治療後の受け皿となる回復期病床が不足しており、退院調整等に難渋しているとの意見が示されている。

今後、公的医療機関以外の医療機関による回復期病床への転換が進まず、中部圏域の回復期病床の不足が充足できない場合には、公的医療機関が自らの病棟の一部を回復期機能に転換する必要はないか。

〔考慮すべき事項〕

- ① 地域医療構想では、2025年の機能別病床の必要量が、急性期が過剰、回復期で不足と推計されている。
- ② 沖縄病院を除いて、回復期への転換を検討している病院はない。

協議が必要と考えられる論点

【論点4】

県立中部病院、中頭病院、ハートライフ病院、沖縄病院、琉球病院について、プランに記載された役割のほかに公的医療機関等として担ってほしい役割や機能はないか。

また、公的医療機関等として担うべきではない役割や機能はないか。